

## 令和5年度板橋区生活安全協議会

開催日時 令和5年7月12日（水）10時00分～11時00分  
会 場 区役所本庁舎南館4階 災害対策室A・B  
出席者数 生活安全協議会委員23名（4名欠席）専門委員11名 計34名

### 1 開会・新任委員紹介

防災危機管理課長  
新任委員を紹介させていただきます。

#### —新任委員の紹介—

防災危機管理課長  
資料の確認をさせていただきます。

#### —資料確認—

防災危機管理課長  
令和5年度板橋区生活安全協議会を始めさせていただきます。初めに、本協議会の会長であります、坂本区長からご挨拶を申し上げます。

### 2 挨拶

#### 区長

皆様おはようございます。今日は大変お忙しい中、また、特に今日は朝から暑い中、このように板橋区生活安全協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今日集まっております皆様におかれましては、平素から板橋区の安心・安全なまちづくりにご尽力いただいております、改めて感謝申し上げます。

警視庁のデータによりますと、板橋区内の犯罪認知件数については、平成15年をピークに減少に転じておりましたけれども、令和4年は2,719件でありまして、前年度比増となっております。特に特殊詐欺被害については、令和4年は被害件数が136件、被害額については、約2億2,360万円となっております。被害件数で言いますと、23区の中では5番目に多いという結果となっております。特殊詐欺の被害者については、高齢者が多く、大切に蓄えた財産を狙うという卑劣な行為は、断じて許されるものではありません。

また、区では、昨年7月に「板橋区自転車活用推進計画」を策定しております、新たな小型モビリティを含めた「自転車+（プラス）」と称する安心・安全

でスマートなサイクルライフの実現に向けた基本方針をまとめております。4月には、自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務が始まっておりまして、利用者への対策としましては、予算を補正し、9月頃からヘルメットの購入助成を始められるように、現在、鋭意準備を進めております。

消防関係におきましては、救急出動の件数が10年間で13万件も増加している中、過去最高の記録をしました昨年を超えるペースで増えていると聞いております。区からも「救急車ひっ迫アラート」のキーワードを活用して、広報していきたいと考えております。

この協議会においては、さまざまな団体の皆様の代表の方に集まっていただいております。それぞれの立場からご意見を交わしていただくことはもちろんでありますけれども、お互いに協力をし合うことによりまして、犯罪がない安心・安全な板橋区を目指して参りたいと考えております。皆様の活発なご意見をよろしくごお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、挨拶といたします。よろしくごお願いいたします。

#### 防災危機管理課長

続きまして、板橋区議会田中議長からご挨拶をいただきます。

#### 区議会議長

皆様おはようございます。ご紹介いただきました田中やすのりです。今日は朝から、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。

今、区長からもありましたように、犯罪件数は減少傾向にあるということですが、やはり、今日お集まりの皆様それぞれの地域での活動、または、警察の方での捜査や防犯カメラ、こういったものが複合的に合わさって犯罪は少しずつ減っている傾向になっているのだなと思っております。改めて、感謝を申し上げたいと思います。

火災につきましても、例えば放火であれば、皆様の地域の目が、抑止力になると思うのですが、やはり、基本的には個人の火の不始末といったようなことがありまして、私も消防団に加入していますので、この火災の抑止というところは、歳末の警戒等で私も一個人として普及啓発をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

このような状況ですけれども、ただ体感の治安が怖いということが言われております。いろいろな調査では、7割から8割、体感が10年前と比較して悪化したというようなことが言われています。「ルフィ」に代表されるような事件や、去年の2月には熊野町で押し込み強盗があって900万円取られるっていう事件がありましたよね。このようなことがやはり象徴的に何か治安が悪化しているのではないかと、というふうに思わせているのだと思います。

いずれにしましても、板橋区議会としましては、警察、消防、地域の皆様と連携をして、安心・安全なまちをつくらしていきたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくご審議いただければと思います。ありがとうございます。

防災危機管理課長

続きまして、区内警察署を代表して、高島平警察署長高橋様からご挨拶をお願いいたします。

高島平警察署長

おはようございます。高島平警察署長の高橋でございます。皆様方には平素、警察業務に深いご理解、それからご協力を賜りまして、本当にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。板橋区内三警察署を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げます。

まず、映像を2本ご覧いただきたいと思っております。

#### —闇バイト・特殊詐欺に関する映像を放映—

最初のもは、闇バイトの広報映像、それからもう1本は、特殊詐欺で捕まりまして、少年院に送られた少年のインタビュー映像となります。犯罪抑止のため、行政が一体となって、さまざまな対策を講じておりますけれども、やはり一番大切なことは、若者が犯行に加担しないための対策が治安対策上、極めて重要であると考えております。

警察署では、ご覧いただきました教養映像を初め、内容に応じた教養映像を使いながら、各学校に伺いまして、出張教養を行っております。高島平警察署では、5月2日、都立高島高校全校生徒約930名に対しまして、闇バイト、それから特殊詐欺、薬物等の啓発教養を実施いたしました。内容的に特に中学生高校生、そして大学生に対する教養が効果的であると考えておりますので、皆様ぜひ学校関係者の方々に、この点について、ぜひご案内いただければと思います。ご要請がなくても、こちらから営業活動いたしまして、ぜひ教養をやらしていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。私からは以上になります。

防災危機管理課長

続きまして、区内消防署を代表して、志村消防署警防課長西谷様からご挨拶をお願いいたします。

志村消防署警防課長

皆様改めましておはようございます。本日は、板橋、志村、両消防署長が所用につき、代理で西谷が代表しまして、一言ご挨拶させていただきます。本日ご出席の関係機関の皆様には、日頃から消防行政にご理解、ご協力を賜りまして、大変ありがとうございます。

私は消防側から生活安全というキーワードを考えますと、火災と救急かなと、この2つになると思います。火災に関しては、本年5月末現在ですが、前年比マイナス10件。63件発生しておりますが、残念ながら3名の尊い命が失われております。火災の原因としては、電気火災、コンセント、コネクタ等を含む電気関係

の火災が多くなっております。

救急に関しては、暑さとともに熱中症による救急搬送が非常に増えている状況です。参考までですが、板橋区内で熱中症により搬送された方の最新のデータでは、6月の1か月間では25名でしたが、7月に入って、9日間ですでに16名の方が搬送されていますので、この数字もどんどん増えていくのかなと思います。後程、区内の火災状況と、熱中症の応急処置、そして、地震による被害を低減させる方策についてもご説明させていただきます。

最後になりますが、本日ご出席の協議会の皆様と、情報を共有しながら、生活安全の取組を今後も推進していく所存です。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

防災危機管理課長

ありがとうございました。それでは、これより議事に入ります。議事の進行につきましては、本協議会の会長であります、坂本区長にお願いいたします。区長、お願いします。

会長

ただいまから議事に入ります。まず、報告事項から入りたいと思います。初めに、「令和4年度板橋区生活安全協議会の活動報告」について、板橋区防災危機管理課荒張課長から説明申し上げます。

### 3 報告

令和4年度板橋区生活安全協議会活動報告

防災危機管理課長

はい。私から説明させていただきます。お手数ですが、資料1と別紙1という資料がございます。ご用意いただけますでしょうか。

資料1「令和4年度板橋区生活安全協議会の活動報告」、要点を少しお時間いただきまして、ご説明申し上げます。

まず、「令和4年度板橋区生活安全協議会専門部会」についてです。1「専門部会活動概要」です。令和5年2月7日に板橋区役所で開催しておりまして、協議会の委員様15名、専門員様11名、計26名という形で行われております。

(4) 議事です。①「令和4年度板橋区生活安全対策について」、②「令和4年度悪質商法等の消費者被害について」、③「特殊詐欺・子どもに対する犯罪の防止対策について」、④「火災予防対策・救急の状況について」、これら①から④について、議論されております。

2「重点項目に関する活動報告」です。先ほどご紹介しました別紙1をご覧ください。こちらは、生活安全協議会専門部会の重点項目に関する活動報告についてです。

1「悪質商法・特殊詐欺対策について」です。かいつまんでご説明申し上げます。

す。現状といたしましては、スマートフォン等の広告によりまして、先ほどの映像のように、非常にトラブルに巻き込まれるケースが多くなってきているということでございます。

また、刑法犯罪といたしまして、自転車盗難、もしくは、昨年は電動自転車のバッテリーの盗難被害が増えているということでございます。対策といたしましては、高齢者に対する積極的な注意喚起ですとか、インターホンの対応ですとか、不審者等の訪問があった際には110番で警察に通報するという、こういったものが挙げられております。

続きまして、2「子どもに対する犯罪の防止策について」です。現状といたしましては、令和4年中、区内3件犯罪が発生しております。声かけ等によって、お子さんを誘拐に導くようなことがございました。対策としては、「メールけいしちょう」の周知ですとか、小学校と連携した登下校時の注意喚起というものがございます。

続きまして、3「火災予防対策について」です。令和4年中の火災件数は136件ございまして、横ばいという状況でした。一方、死者の数は、残念ながら2名、ともに高齢者の方が亡くなっておりますが、前年比で3名減少しているということです。先ほどの話にもありましたが、救急出動回数が非常に増加しているのです。このあたりも今後の課題というふうにとらえております。火災予防の対策としまして、放火されない環境づくりとしての家の周りの整理整頓、救急出動の対策といたしまして、救急相談センター（＃7119）の周知などが挙がってきております。

4「団体、個人の生活安全への取組」です。防犯協会からは年金支給日にATMの前での声かけや、スクールガード等をしております。志村防犯協会様は防犯パトロール、これは高島平防犯協会様も、小学校長会等も連携しまして、パトロールを強化してきたところでございます。中学校長会では、中学校の生徒に安全指導や避難訓練等も行ってきております。また、青少年健全育成地区員会連合会の皆様方は、リモートやプリント配布等による周知をしております。防火防災協会様は、例年行っていた訓練、コロナ禍のために中止ということでございます。

資料1にお戻りください。「関係機関や団体等と協働で実施した事業」についてです。

1「地域安全マップ作製講習会」です。これは令和4年6月25日、志村コミュニティホールで開かれまして、小学校のPTA会員様46名参加で、フィールドワークや安全マップ作製を行っていたところです。

2「犯罪抑止生活安全のつどい」です。これはコロナウイルスの影響を受けまして、動画の配信という形をとりました。配信日が令和4年10月3日です。

3「生活安全の日キャンペーン」です。こちら毎年12月20日を「板橋区生活安全の日」と定めまして関係機関団体様、協力のもとに、街頭キャンペーン等を実施しております。また、町会・自治会様に対しまして、防犯・防火のパトロールを実施依頼しております。一つとしてご紹介するのが（2）です。令和4年12月20日セブントウン小豆沢におきまして、アンケート実施や防犯グッズの配布、リーフレットの配布等を行っております。特に、簡易型自動通話録音機、これを区内在住の65歳以上の方を対象に配布しています。こちらは、電話機につける黄色いものとなっております、このように、警告音が再生された後に通話内容を録音するものになっています。また、（3）、区内の公衆浴場で区特製のタオルを配布するなどの啓発に努めて参りました。

4「板橋セーフティー・ネットワーク」です。こちらは、事業者様、もしくは

その従業員の方に、業務中に不審者等を発見した際に110番通報のご協力をいただいております。また、社用車等にこうした「パトロール中」のステッカーを装着しまして、本来業務に防犯の観点を加え、区内の犯罪抑止効果と早期解決を図っていくことを目的に実施しております。私が手にしているステッカーは、大きなものですが、小さいものもございます。参加状況といたしましては、令和4年度中に新たに8つの事業者様にご加入されまして、合計143の事業者様（令和5年4月1日現在）にご参加いただいております。

5「防犯設備の整備補助」です。これは補助金を支給しまして、町会・自治会様や商店街様を対象に、防犯カメラ設置の費用を補助しています。（4）を参照しますと、合計883台もの防犯カメラが設置されております。

6「防犯カメラの維持管理経費補助」です。防犯カメラの維持管理経費（区制度）として、1台当たり2,500円を補助しております。これは、昨今の電気料金の高騰対策ということで、従来の2,200円から300円増額しております。実績は（3）をご覧ください。多くの団体様に申請を行っていただいております。

続きまして、区が実施した事業です。1「板橋区総合安心・安全パトロール」。こちらは、24時間365日、青色防犯パトロールカー（屋根の上に青色のランプがついている車）で巡回しております。また、特別巡回としての出動回数は令和4年度中442回ありまして、区内の警察署と連携して、不審者情報等があった場合は、その地域に急行し、パトロールカーの巡回を一定期間強化して回っているものがございます。

2「詐欺対策機器購入費補助」です。これは、録音機等の機能がついた電話機の購入助成として、上限を2,000円として、費用の一部を補助しております。令和4年度、63件の申請がありました（好評であったため、予算を50件から65件に増加して対応。）。

続きまして、3「簡易型の自動通話録音機の配布」です。今ご紹介した黄色いものですが、これを合計1,802台、お配りしたものです。

4「親子体験型の防犯講習会」です。こちらは、令和5年2月の18日、19日の2日間、計4回、仲町地域センターで開催してございまして、合計89組の親子の方に参加いただきました。

続きまして、「区及び関係機関の広報活動」です。多々ありまして、例としましては、スマートフォンやパソコンなどを使いまして、Twitterですとか区のホームページ、もしくは「メールけいしちょう」ですとか、「Digi Police」、消防の公式アプリ等の周知に努めてきたところでございます。また、区内の商店、イオン板橋ですとか、ハッピーロード大山商店街におきましてもイベントを開催しております。特に11、昨年度は「かいけつゾロリ」という人気があるアニメとコラボレーションしまして、「かいけつゾロリ板橋防犯大さくせん」と、こういった防犯の絵本をつくりまして、2,000冊ご用意して、配布をしております。また、先ほどのイオン板橋さんでは、12から14にありますように数々のイベントを開催しております。

「特殊詐欺被害防止に向けた対策」としては、1から15までありますが、これは、年金支給日ですとか、徳丸地域の支え合い会議等で活動を工夫しまして、現状や詐欺の対策について、説明をしているところでございます。また、7のように民生委員さんにも簡易型自動通話録音機の配布をお願いしたり、11以降、防犯の番組を放送したり、数々の取組を行っているところでございます。一方、変わったところで、13「マルエツ板橋南町店で「防犯イベント」開催」、これは、CUTIE

PAI「まゆちゃん」に出演いただきまして、先ほどの簡易型自動通話録音機等も配布しております。

「その他」として、1から5ございます。防犯用品の展示や鉄道会社による訓練の実施なども、取組として行っております。ご説明は以上になります。

会長

はい。ありがとうございます。続きまして、「令和5年板橋区内指定重点犯罪等認知件数」について、高島平警察署生活安全課長豊永様からお願いいたします。

令和5年板橋区内指定重点犯罪等認知件数

高島平警察署生活安全課長

失礼します。高島平警察署生活安全課長の豊永でございます。「令和5年板橋区内指定重点犯罪の認知件数」等についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料2「令和5年板橋区内指定重点犯罪等認知件数」。これは本年1月1日から5月31日までの表となっておりますので、ご確認をお願いします。

新型コロナも収まりつつあり、人出も増えておりまして、やはり、刑法犯の認知件数も大幅に増加しているという状況であります。三署合計のところ見ていただくと、刑法犯総計として、1,099件発生しております。昨年より111件増加と、ちょっと厳しい状況にあります。

指定重点犯罪、これは指定しております特殊詐欺、侵入窃盗、強盗、性犯罪、自動車盗、子どもに対する犯罪ですが、これについては、侵入窃盗がプラス16件と増加傾向というところでもあります。この指定重点犯罪の中でも、やはり、我々のほうで問題点としては特殊詐欺というところでありまして、昨年より若干減少はしているものの、預貯金詐欺、サポート詐欺が前年より増加というところがあります。還付金詐欺は前年比が大幅に減少とは書いてありますが、いまだに発生している状況がありますので、注意が必要であります。なお、昨日までに都内で約38億円の被害があるというところでもあります。

また、引き続き対策としましては、ほぼ高齢者がだまされるというところでもありますので、個別訪問や防犯指導といった電話に出ないような対策を継続するようになりたいと思っております。先ほど、サポート詐欺と言いましたが、サポート詐欺というのは、パソコンに「ウイルスに感染しました」というような表示がたまして、サポートセンターに電話してくださいという画面が出てきます。そこでサポートセンターに電話すると、係員が「コンビニエンスストアに行って5万円分の電子マネーを購入してください。」って言って、コンビニに行って5万円のAmazonカードとかですね、そういうものを購入して戻って、パソコンの画面の前でまた電話すると、「それではそのシリアル番号言ってください。」と、Amazonカードの番号を言わせて、それでお金を取るという手口なのですが、そこで、「うまくいかなかったので、またコンビニに行って、10万円分の電子マネー買ってください。」と、何度も言ってですね、これが100万円ぐらいの被害に

遭った方もいるというところで、このような犯罪が増えておりますので、注意していかないといけないと、コンビニエンスストアと連携、協力体制を組みながら、取り組んでいくところであります。

先ほどあったように、署長が映像で流しておりましたが、やはり、この闇バイトというものが、大変問題視されておまして、先ほど流した映像等をセーフティー教室等で流しながら、「闇バイト＝犯罪」であるということをしっかりと子どもたちに教えて、絶対犯罪に巻き込まれないようにしていきたいと思っております。警察としましては、まちの安全・安心のために引き続き、板橋区やまちの人と連携しながら、各種犯罪抑止に、対策に、進めていこうと思っております。以上で終わります。

会長

はい。ありがとうございます。続きまして、「令和5年板橋区内火災状況」について、志村消防署警防課長西谷様からお願いいたします。

## 令和5年板橋区内火災状況

志村消防署警防課長

それでは、板橋、志村、両消防署を代表しまして、資料3「令和5年板橋区内火災状況」について説明させていただきます。

まず、令和5年5月末までの区内の火災状況ですが、63件。前年同時期と比べますと10件減少しています。次に、焼損床面積です。305平方メートルで、前年同時期と比べて55平方メートル増加していますが、今年は6月以降、大きな火災がなかった関係で、現在は、昨年よりも100平方メートルほど減少している状況です。続いて、火災による死者の状況ですが、冒頭の挨拶でもお話しさせていただきましたが、残念ながら、3名の方がお亡くなりになっておりますが、前年同時期と比べますと、1名多くなっている状況です。

次に、下の表ですが、出火原因別ですが、電気関係の火災が一番多く、続いて、たばこ、放火、こんろ等と続いております。消防署としましても、各原因について、注意喚起の広報を進めるとともに、火災による被害を低減させるため、引き続き、住宅用火災警報器の設置、交換及び点検の促進に関する広報を推進しているところであります。

続いて、熱中症についてです。これから気温の上昇とともに、熱中症による救急需要が増加します。去年は新型コロナウイルス感染症と相まって、消防署に待機している救急車がない、現場に向かうまでに時間がかかる、119番通報が繋がりにくくなったと憂慮すべき事態となりました。東京消防庁では、人員を確保して、予備の救急車を非常運用するなど、救急隊を増やして運用しておりますが、それでも現場到着まで時間がかかることが予想されます。熱中症予防対策は、自分だけではなく、誰かの命を救うことにも繋がります。熱中症予防対策を行っていただいで、強い体づくりに努めていただければと思います。熱中症の予防とポイントについては、資料のとおりとなりますが、特に、小まめな計画的水分補給と室内においても、扇風機やエアコンを使用して熱中症の予防に配慮してください

い。

続いて、熱中症の応急処置についてです。一番上のチェック1から「熱中症を疑う症状はありますか。」はい・いいえに分かれておりますが、熱中症を疑ったときは何をすべきかを図で示したものです。ぜひ、皆様には資料の内容についてご理解いただき、熱中症の処置と予防を広報していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

最後になります。首都直下地震による東京都の被害想定が昨年10月、10年ぶりに更新されました。また、今年、1923年（大正12年）9月1日に発生して、東京都を中心に死者、行方不明者10万人が発生した関東大震災から100年の年でもありますので、家具類の転倒・落下・移動防止対策について、お話をさせていただきます。この対策を推進する意義としましては、やはり、地震による被害を低減させることに繋がるということでもあります。大規模地震発生時に室内で居住者が負傷しなければ、自力で避難ができ、周辺住民等を助けることもできる共助にも繋がります。また、火災発生時には、初期消火対応ができ、延焼拡大を防ぐことも可能となります。大規模地震発生時には、消防が救出活動に割けるマンパワーには限りがあります。地震発生時の室内被害を減らすことができれば、消防の対応件数の軽減にも繋がり、重大な災害に対し、より多くの消防力の導入が可能となります。首都直下地震による東京の被害想定報告書では、資料にありますように、家具転倒対策の促進状況により、死者を大幅に減らすことができることが示されています。消防署では、家具転倒対策等により、自分と多くの命を守ることができる自助共助について、関東大震災から100年の年であることの機会をとらえて、継続して、推進広報して参りますので、よろしく申し上げます。長くなりましたが、私の説明は以上になります。ありがとうございました。

会長

はい。ありがとうございました。続きまして、「令和4年度悪質商法等による消費者被害」について、板橋区くらしと観光課池田課長は本日、都合により欠席のため、消費者センターの石橋所長から説明願います。

令和4年度悪質商法等による消費者被害について

くらしと観光課消費者センター所長

はい。くらしと観光課板橋区消費者センター所長の石橋と申します。本来ですと、くらしと観光課長池田が出席してご説明するところですが、所用のため欠席でございますので、変わって説明させていただきます。資料の4-1、4-2、あと、「くらしのEye」という消費者センターで発行しておりますリーフレットのほう見ていただければと存じます。

まず、消費者センターに寄せられた令和4年度の相談の概要でございますが、令和4年度の相談件数は4,228件ということで、昨年度よりわずかですが相談の件数が増えている状況でございます。コロナの影響で電話による相談件数が増えておまして、相談件数の約94%が、電話によるものです。また、コロナで外出を控えた影響からか、店頭での購入に関するご相談が減っておりまして、通信販売

に関する相談が増えている状況が続いております。大体、相談件数の約40%程度が通信販売の関わるご相談です。

商品サービス別の相談件数について、相談が寄せられているサービス・商品として、令和3・4年度ともに商品また不動産賃貸に関するご相談が1・2位を占めておりましたことには変わりはありませんが、3位に基礎化粧品、5位にエステティックサービスに関するご相談が挙がっているということが、令和4年度の特徴でして、これは全国的な傾向でございます。内容は、初回に安価なサービスを提供して勧誘するエステティックや脱毛サロン、定期購入と気づかずに通信販売の商品購入のトラブルが増えていることなどが要因と考えられます。

最近多く見られる相談事例について紹介させていただきます。1回限りのつもりが、定期購入だったトラブルというものです。インターネット等の動画サイトの広告で、お試しということで格安になっている広告を見て、いつでも解約できるということだったので、1回目を購入し、2回目以降、解約しようとしても電話が繋がらずに、同じ商品と高額な請求書が届いてしまった、というようなご相談です。実際に、区の消費者センターでもこのような事例のご相談が多くなっております。

また、2例目の相談事例、屋根工事のトラブル。こちらも昨年度もご紹介しましたが、近くで工事をしていたら「お宅の屋根が壊れている」ということで、作業員が訪ねてきて、点検をしますと、屋根に上がって点検した後の修理を迫られて、高額な屋根工事の契約をしてしまった。解約したいがどうしよう、というご相談です。こちらも実際によくある相談で、住宅の修繕は費用も高額な契約となりますので、時間をかけて慎重に検討いただきたいと思っております。こうした訪問販売による契約が、契約書の受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフができますので、不安に感じた時は早めに消費者センターの方にご相談いただければと存じます。

その他の資料として、「くらしのEye」338号を机上のほうに配らせていただきましたが、こちらに紹介している2つの事例も相談件数が増えているものでございます。投資が副業で簡単に稼げるということで、マニュアルや講座受講のために、高額な費用を払ってしまったというご相談ですとか、脱毛サロンに行ってみたら、高額なコースを勧められて契約をしまい、解約したいという相談、あるいは、契約した店舗が閉店してしまって、サービスを受けていない分を返金して欲しいなど、実際に相談が増えている事例でございます。

最後に、令和5年度に予定をしております悪徳商法等被害防止の対策の具体的な取組です。昨年と大きな変更はありませんが、一般向けの提案といたしましては、そちらにもご紹介しました「くらしのEye」年5回ほど発行しております、町会の回覧ですとか、区内の施設で配付をしているものでございます。消費者センターでは、公式Twitterを開設いたしまして、そちらでも情報提供しているところでございます。

若者向けといたしましては、小中学校の消費者教育ということで家庭科の副読本を作成いたしまして、区内の小中学校に配っているところでございます。

高齢者向けとしましては、高齢者向けの啓発リーフレットを発行して、啓発に努めているところでございます。

警察、高齢者関係機関と連携しまして、トラブル解決に向けて随時情報提供、ご相談等を受け付けているところでございます。説明は以上です。

会長

はい。ありがとうございました。以上で報告事項は終了といたします。ただいまの報告につきまして、ご質問ご意見等があるかと存じますが、後ほど、一括してご発言いただきたいと思います。次に、議事に入りたいと思います。「令和5年度板橋区生活安全協議会活動方針（案）」について、荒張防災危機管理課長からお願いいたします。

#### 4 議題

##### 令和5年度板橋区生活安全協議会活動方針（案）

防災危機管理課長

はい。それではお手元資料5をご覧ください。「令和5年度板橋区生活安全協議会活動方針（案）」についてご説明申し上げます。

1つ目、活動方針です。（1）「いたばし生活安全都市宣言」で宣言しております「地域防犯力の向上」を図るため、板橋区や関係機関・団体は、意識啓発活動を積極的に進める。（2）生活安全協議会は、共通の事業を行い、関係機関・団体の連携を強めるとともに、地域ぐるみの運動につなげる。（3）重点項目を決めて専門部会を設置し、事業計画に基づき効果的に活動を行うとともに、地域ぐるみで犯罪の防止を図る。というものでございます。

続きまして、2つ目、重点項目です。ご説明させていただきます。

（1）「特殊詐欺・悪質商法の対策」でございます。特殊詐欺の被害件数が136件、被害総額が2億2,300万円という非常に大きなものになっています。これは被害件数として23区中5番目に多い結果となっております。引き続き関係機関と連携して対策を講じて参りたいと考えております。今、ご紹介もございましたが、令和4年度消費者センターへの相談件数自体減少傾向ということではあるのですが、悪質商法について、多様な広告媒体などをおおして、トラブルがとてども増加しているところもあります。こちらについても引き続き注意喚起等の防止策を実施して参りたいと考えています。

（2）「子どもに対する犯罪防止対策」です。こちらは、令和4年度の被害につきましては、誘拐ですとかわいせつ等の認知件数3件となっております。また、犯罪被害までに至らない前兆事案として、お子様方に対する声かけ等が多数発生している状況でございます。こちらに関しましても引き続き講習会開催ですとか、小中学校と連携した登下校時の警戒強化等を子供に対する犯罪の防止意識啓発等に努めて参りたいと考えております。

（3）「火災予防対策」です。こちら、件数はほぼ横ばいということではございますが、火災原因の第一位として、電気火災、特に近年は電子レンジが原因となった火災が増加しているという状況です。また、コンセントの定期的な清掃が行われていないところやタコ足配線と言われるものが要因となった発火が多くなっているということがございますので、こういったことに対しても周知、広報に努めて参ります。また、火災による死者の多くは高齢者ということでございます。

ので、東京連合防火協会様と協力して住宅用の火災警報器ですとか、火災の危険の周知に努めるなど、今後も関係機関と連携して参りたいと考えています。

3「事業計画」です。(1)「板橋区生活安全協議会専門部会」を検討して参りたいと思っています。こちらは、令和5年度につきましても、2月を目途に開催することで、統計に基づいた施策を集中的に議論したいと考えております。

(2)「関係機関、団体等と協働で実施する事業」でございます。①から⑥までをかいつまんでご説明させていただきます。③「生活安全の日キャンペーン」、先ほどご紹介させていただいたとおり、12月20日をこの日としております。会場未定ではございますが現在調整中で、キャンペーンを今年度も開催したいと考えています。④「板橋セーフティー・ネットワーク」ですが、今回ご紹介したいのは、備考でございますとおり、令和5年4月1日から、区民個人様での参加も承認することに方針を広げまして、新規加入の個人様お1人がいらっしゃいます。また、産業振興課さんと連携して、制度の周知に努めて参りたいと考えております。⑤⑥、こちら先ほどご紹介した防犯カメラ関連の補助制度です。防犯カメラの設置ですとか、防犯カメラの維持管理経費ですが、実は、こちら少し減少傾向にございます。事情として、防犯カメラの仕組みが少し変わってきております。SDカードをカメラに挿入して記録していたという従来方式から、現在は無線LANを通じてコンピュータ等でも逐次見られるようなカメラの形式に変わっているという特徴がございます。各メーカーで移行過渡期にあるという情報があります。これに伴い、1個当たりのカメラの単体経費が高額になっているということでございます。これは、世の求めに応じて各メーカーが切り換えをしているという状況です。この内容についても、研究を重ねて、制度の構築等にも反映していければというふうに考えております。少し注視して参りたいと考えています。

(3)「区が実施する事業」でございます。①「総合安心・安全パトロール」、これは先ほどの青色パトロールの件です。これも引き続き継続して参りたいと考えています。②「詐欺対策機器購入費助成」ですとか、③「簡易型自動通話録音機」の配付等も引き続き行って参りたいと考えています。④「親子体験型防犯講習会」、こちら、2月に開催を予定しておりまして、今後どういうふうで開催するかは調整して参りたいと考えています。

(4)「区、関係機関による広報活動」ということで、①から⑦まで、さまざまな取組を継続して周知して参りたいと考えております。特徴としまして、机上にチラシを配布させていただきました。この友達募集中という、よくあるLINEですね。区では、LINEの公式アカウントとしてこの2次元コードを読み取っていただくと、このチラシの画面にありますようにホームページがすぐに、ご覧いただけるような仕組みも作っております。私どもの防災危機管理の情報等もここからすぐ取ることができますので、こちらもご活用いただければと思っております。

(5)「特殊詐欺被害防止に向けた対策」も、啓発ですとか、配布物等で注意喚起を引き続き行って参りたいと考えています。

最後に(6)「その他の活動」としまして、「防犯用品の展示」です。こちらお帰りの際、実物を見ていただければと思います。区役所4階の危機管理部の前にコーナーを設けておりまして、意識啓発に努めて参りたいと考えております。私からは以上です。

会長

はい。ありがとうございました。ただいま、「令和5年度板橋区生活安全協議会活動方針（案）」について説明いただきました。先ほどの関係機関様の報告事項も含めて、ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

質疑応答

質問 板橋区議会企画総務委員長

どうもご説明ありがとうございました。防犯カメラ、板橋区内の公園に非常に設置数が少ないという状況でございます。これから夏休みに入るわけでございますけれども、道路端にある公園っていうのは、見やすいですから多少はいいでしょうけれども、奥まったところの公園に防犯カメラを設置することによって、防犯に繋がるかなと思っております。先日、一つの例として、私は蓮根に住んでいるのですが、そこに「ねっば公園」っていうのがございまして、そこは鍵状の公園になっております。正面から見やすいのですが、奥に回ったところはもう民家があって、奥が全然見えない。そういうところをお願いをして設置をしていただきました。そういうような箇所公園が多々あると思います、板橋区は公園が非常に多いわけですから、その辺のこれからの区の考え方、その防犯に対する考え方等はいかがでしょうか。

回答 防災危機管理課長

はい。荒張からご説明差し上げます。公園のカメラについては、企画総務委員長がお話しいただいたように、なるべく防犯に役立てるところをとらえまして、設置をしていくという方向だと、みどり公園課長から聞いております。その具体的な件数等は、いろいろな事情があるようでして、地形的な面ですとか、電気通信の関係等の諸条件が揃わないと困難ではございますが、一定の条件を満たしたところから、順次設置を進めたいと聞いておりますので、そのようにご理解いただければと思います。

質問 志村防犯協会

防犯カメラの件ですが、うちの町会、3年前、防犯カメラを5台つけましたが、これ、つけることに大変苦労しました。つけるところが無いもので、全部駄目なのですね。大きな蛍光灯がありますから。そこはつけられないって言われまして、5か所つけるのに大変苦労しました。最後の1台はですね、一番欲しいところにつけられないものですから、民家の壁をお借りしまして、そこに防犯カメラをつけました。あと、うちの町会、あと3台はつけたいと思いますが、やはり、つける場所が無いです。「全部駄目だ。」って言われるのですよ。「審査しましたのでここはつけられません。」と、私もつける前に、志村警察署の警察官と3人で

回ったのですが、この辺り、欲しいところにつけられないのですね。これ今の蛍光灯のあるところで絶対的に防犯カメラはつけられないものなのですか。それをちょっとお聞きしたいと思いました。よろしくをお願いします。

回答 防災危機管理課長

はい。そのあたりは、各メーカーにもお聞きしないと、詳しくはご説明ができないと思うのですが、ただ、彼らのお話を伺うと、条件が揃わないと、なかなか自由につけることは難しいとお聞きしております。本当にご苦労なさっていると思うのですけれども、一方で、いろんな角度からカメラの向きなどを検討することを含めて、ご相談していただければ、ご紹介してメーカーさんのお話等もお伝えできると思いますので、また詳しくお聞かせいただければと思います。

志村防犯協会

それが、駄目なのですよ。よその町会もですが、カメラ5台つける予定でしたら、どこもつけられないですね。それで、「諦めました、つけることを諦めました。」と、町会ではなるのですよ。だから、もっと区の方も、積極的に協力していただきたいと思うのですよ。この間、うちの町会するときも、区のほうに連絡取りましたのは、ほかの課に回されましてね、そっちの方も、もうちょっとやってみたら、なかなか難しい問題みたいなこと言われましたので、諦めてしまったのですが、あと3台はどうしてもつけられないのですよ。そんなことがありますので、区の方ももうちょっと、積極的に何か対策をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

質問 公募委員

先ほどのご説明、今年度の生活安全協議会の案についての説明が、あったわけですが、その中の3(2)「関係機関、団体等と協働で実施する事業」の中で、毎年、実施をしていただいている生活安全の日キャンペーンで、アンケートをされているわけですが、そのアンケート資料の集計結果の資料1の別紙2、令和4年度ちょっと見ていただきますと、いわゆる特殊詐欺がなかなか減らない状況ですよね。板橋区も、高齢者の方に、簡易型自動通話録音機とか、こういうものを配布されているということを知っていますが、現状として、認知度が非常に低いわけですね、このアンケートを見ると。だから、もう少し高齢者の方に具体的に、簡易型自動通話録音機とか、補助金の関係とか、こういうものを周知すべきだと思うのですよ。いろんな対策をされていると思います。老人会の会合とか、そういうところに参加されて、いろいろ周知はされていると思うのですが、この認知度では、非常に寂しいかなという思いを持っております。私もある友人に電話したとき、こういうのが入っていた家庭だったのですが、必ず前段でそういう警告音が流れます。やはり、牽制効果としては高いと思いますので、ぜひ、もう少し認知度を上げるための対策をご検討されてはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

## 回答 防災危機管理課長

はい。まさにお話のとおりです。詐欺被害というものは認知されておられません。本当に、課題だと私ども職員一同も感じております。例えば、町会さんの町会長会議とか、そういったところに職員が出かけていってお願いをするとか、高齢者の対応している所管課にお願いをして、「補助金が確定しました」なんていう通知をお送りする機会に併せて、「詐欺に気をつけてください」というような意識啓発のチラシを同封して、送付させていただくなど、さまざまな取組をしているところです。一方、それでも、ご自身だったら大丈夫、私だったら大丈夫というような感覚の方が多いいというのも現状ととらえておりますので、引き続き、今までの努力をさらに強化して、取組を進めて参りたいと考えております。ありがとうございます。

## 質問 小学校PTA連合会

すみません。いつもお世話になっております。小学校PTA連合会では、地域安全マップ作製講習会の協力をさせていただいておりますが、昨年度、私がピーポ110番委員長だったときに、区の担当の方にちょっとお願いをして、今回も6月24日のきたのホールでの開催となって実施した際に、講師の先生方が当日その地域で、フィールドワークということで、周囲を歩くのですが、そちら講師の方たちが、外部の方なのか、2年連続で地域回っても地図もらっても、「ここら辺どこなの」みたいな感じで、私たち保護者に聞いてくるものですから、私たちも別にきたのホールに住んでいるお母さんが集まっているわけではないので、できればどなたか1人、地域のことを知っている人を、講師の方に1回来てもらって地域を見てから、フィールドワークするとかっていう工夫をお願いしますって、前年度ちょっとお願いしたのですけれども、残念ながら今回もそういったことへの対策がなくて、また、その講師の方もなんか全然説明がなかったというグループもあったので、何かせっかくいい事業なのに、そういったことでお金かけているところもあるので、何か本当にやってよかったなって参加した方が疑問視しないような参加型の事業となるように、実のなる事業となるように、そこはちょっとお願いしたいなっていうところがございました。

もう1点、ちょっと伺いたいのですが、小P連の方で、毎年子ども110番の家のプレートの事業を実施させていただいております。名簿に板橋区内の小学校のプレートを事業者さんが登録していただいて、PTAが回って、登録名簿の更新事業等をしております。こちら生活安全協議会の方にそういった事業の行動をしているということが入ってないということがちょっと疑問だと思って、やっぱり、子どもたちの安全・安心を守るために、警視庁のプレートだとは思いますが、管轄が違うからってということだと思っておりますけれども、実際に区内のPTAさんたち含め事業者さんたちがきちんと登録して、また警察の方にも名簿をリスト化してお渡ししているの、できればそういうのも地域の一員としてやっているということ、広く周知していただきたいなと思いますとともに、あと何でこういう事業に入らないのかって、お願いをしたいかっていうと、プ

プレート自体、あまり在庫が入ってこない状況でして、私たち連合会でも最近悩ましい問題になっております。建物の建てかえとか、そういったコロナを受けて3年ぶりに更新事業をしたときに、プレート交換して欲しいという事業者様がすごく殺到しているのですが、在庫がない状況なので、なかなか交換ができないと言いますと、それって小学校PTA連合会で買っているのではないかとと言われて、予算とかちゃんと出してという感じにも言われちゃったりもするのですが、こちらの管轄が警視庁から出ている非売品のプレートなのかっていうのも私たちわからず事業をやっているものですから、そこら辺もちょっと区をあげて、ちょっと調査していただいて、できればきちんとした子どもたちを守る事業ですので、非売品のもので私たちが勝手に注文できるものではないですから、できれば警察署の方からプレートを毎年お願いしておりますが、なかなか量が出てこないという悩ましい問題もありますので、どうかこういった事業が継続できることを、小P連としてはお願いしたいので、各警察署の方々にちょっとお願いしたいのは、プレートの提供を、ぜひよろしく申し上げます。

#### 回答 防災危機管理課長

はい。フィールドワークに関しては、ご指摘のとおりのことがあったという認識がありまして、事業者に対してお願いをしていたところですが、コロナ禍の影響もあり、経験が少ないスタッフの対応もあったということを知っております。今後、契約時点で、そういうことのないように、きちんと対応できるように努めて参りたいと、改めたいと思っています。

#### 回答 板橋警察署生活安全課長

代表させてご回答いたします。板橋警察署生活安全課長の遠藤です。いつもありがとうございます。子ども110番の家のプレート、とても大事だと思っておりますので、やはりボランティアの方々からも、ご意見いただきたいというところは結構来ておりまして、やはり、在庫薄っていうところは各係員も聞いております。全般としてやっぱり警視庁本部のほうでも予算を立てて、買っているようなことを聞いております。やはり各警察署に割り当てとかもあったりしているのですが、今の小学校PTA連合会会長さんからお話しいただいたとおり、ご要望がかなりあるということは、生活安全部の本部の方にお届けして、至急のご要望があるものについては個別にご相談いただいておりますね、可能な限り対応できるようにしていきたいと思っておりますので、その辺は解消に努めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### 質問 小学校PTA連合会

そこを先ほどの、志村警察署のほうに小P連のOB会の会長さんがちょっと出向きまして、プレート欲しいということをお願いしたら、志村警察署は、その

保険かけるから予算が出せないの、プレートはもう一切今後出しませんって、突っぱねられちゃったらしいんですよ。そこら辺でちょっと小P連として、今後そういった事業を私たち担っているのに、プレートをいただけないっていうところって、どういった理由なのっていうようなところもわからないですし、もし、今後そういったプレートが本当にいただけないのであれば、事業としては成り立ってないなっていうふうに、ちょっと小P連としてもやっぱ考えていかなきゃいけないものですから、そこら辺はもうちょっと三署で話し合っていていただいて、できればどうしてできないのかとか、今後足りない分はどうするかっていう対策も、何かできれば一緒に協議していければいいかなって思うのですが、そこら辺はよろしく願いいたします。

回答 板橋警察署生活安全課長

本当に会長ご指摘のとおりですね、せっかく一緒にやろうって言っている話です、できないっていうところにもう少し改めてですね、係の方から、各署と課長さんともお話を聞いて、できることとできないことの、せっかく町の方と一緒にいっていますから、ご説明できるような形で、管理職としてしっかり受けとめたいと思っております。よろしく願いいたします。

会長

他にいかがでしょうか。

—質問、意見なし—

会長

はい、どうも貴重な意見ありがとうございました。十分な調整のもとに、よろしく願いいたします。まだまだ細かい話もあるかもしれませんが、大分、時間の方も経過をして参りました。また、貴重なご意見をたくさんいただきまして誠にありがとうございました。それでは、質疑等も含めて、終了したいと思えます。改めて、皆様にお諮りをしたいと思えます。令和5年度板橋区生活安全協議会の活動方針について、先ほど何点かご指摘もあったものですので、その内容を十分に踏まえた上で、この方針を決めたいと思えますけれども、皆様、この方針でご決定いただくのに、いかがでしょうか。拍手をもってお願いと思えます。

—拍手—

ありがとうございました。全員の方から拍手を頂戴いたしました。よって、活動方針につきましては、このとおり、内容をさらに詰めながら決定をしたいと思っております。ご協力ありがとうございました。それでは、これをもちまして本日の議事をすべて終了いたしました。皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。最後に、事務連絡等ございましたら、事務局からお願いいたします。

防災危機管理課長

会長ありがとうございました。先ほど、ご決定いただきました方針に基づきまして、活動を実施して参りたいと考えております。それでは、これにて本日の協議会を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。